



目次

- 市民防災・減災啓発セミナー(2面)
- みんなの健康(3面)
- 確定申告相談受け付けなど(4面)
- マイナンバーカードの申請を(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 市職員(任期付短時間勤務職員)募集(8面)



シェイクアウト訓練

生き残らなければ、何も始まらない。

大地震が発生したときに強い揺れが続くのはおよそ1分間といわれています。市とざま災害ボランティアネットワークでは、その1分間で自分や大切な人の命を守るための行動を身に付けるため、誰でも手軽に参加できる「シェイクアウト訓練」を行います。参加登録については本紙8面をご覧ください。

担当 危機管理課 ☎046(252)7395 ㊚046(252)7773



命を守る1分間
1月23日(木)
 午前11時



座間市いっせい防災行動訓練シェイクアウトプラス1

指定の日時に、それぞれの場所で、一斉に下図の「安全行動ワン・ツー・スリー」を行い、避難や安否確認など次の行動を起こすまでの訓練です。

- とき 1月23日(木)午前11時(1月4日(土)~31日(金)の任意の時間に代替可)
- ところ 市内全域(訓練時にいる場所)
- 訓練想定 都心南部直下地震(市内最大震度6強)の発生

<p>①まず低く</p> <p>DROP!</p>	<p>②頭を守り</p> <p>COVER!</p>	<p>③動かない</p> <p>HOLD ON!</p>
---------------------------	----------------------------	------------------------------

訓練手順

- 1月23日(木)午前11時の防災行政無線からのサイレンの音(または代替日時、任意の合図)を確認する。
- その時いる場所で約1分間、安全行動を行う。
- 任意の「プラス1」訓練(避難訓練、安否確認、備蓄確認など)を行う。
※サイレンの音が聞こえにくい場合があるので、アラーム設定などをお勧めします。また、訓練終了の合図はありません。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

木造住宅無料耐震相談会

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、無料耐震相談会を開催します。なお、市では、耐震診断に関する電話や訪問などによる個別勧誘は行っていません。

- と き** 2月22日(土) 午前9時30分～午後4時
※一人約45分で時間予約制(申込順)です。
- ところ** 北地区文化センター2階第2会議室
- 持ち物** 受け付け後に市が送付する書類、確認申請などの図面(略図可)、建物状況が分かる写真など
- 申込方法** 2月5日(水)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

相談会参加者への補助

相談会参加者へ次の通り補助します。なお、住宅耐震改修をした場合には、所得税額の特別控除および固定資産税額の減額措置の制度があります。

- 耐震診断を希望する方** 診断費の2分の1(上限5万円)
- 改修計画書の作成を希望する方** 計画書作成費用の2分の1(上限5万円)
- 耐震改修工事を実施する方** 耐震工事費用の2分の1(上限50万円)と現場立会費用の2分の1(上限3万円)、一定収入に満たない場合は20万円加算、市内施工者利用の場合は20万円加算

担当 建築住宅課 ☎046(252)7396 ☎046(255)3550

市民防災・減災啓発セミナー

市では、災害復興法学を研究する岡本正さんを講師に招き、「被災後の生活再建のための知識の備えで防災を自分ごとに」をテーマとした講演会を行います。

- と き** 2月15日(土) 午前10時～正午
- ところ** 消防庁舎4階多目的室
- 内容** 被災後に適切に行動するために被災後の支援制度などを学ぶ
- 対象** どなたでも
- 定員** 150人(申込順)
- 参加費** 無料
- 申込方法** 2月14日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

申告はお早めに! 1月31日までに償却資産の申告を

工場や商店などを経営している法人や個人、または賃貸住宅・駐車場などを貸し付けている方が、その事業のために用いている構築物、機械、車両、工具、備品などの事業用資産を償却資産といいます。

償却資産の所有者は、償却資産の所在する市区町村に、令和2年1月1日現在の資産の状況を、1月31日(金)までに申告してください。申告書が必要な方は担当へご連絡ください。

【償却資産の一例】

各業種共通

受変電設備、中央監視制御装置、駐車場設備、舗装路面、門、塀、外灯、広告塔、看板、簡易間仕切、応接セット、エアコン、パソコン、コピー機、レジスター、金庫他

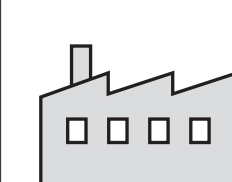
飲食店

厨房設備、カラオケセット他



工場

製造機械設備、金型他



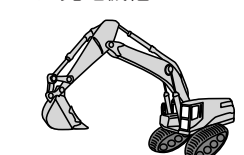
賃貸住宅

駐車場のアスファルト、フェンス他



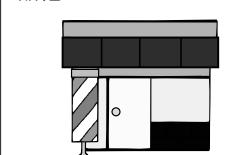
建設業

パワーショベル、ポータブル発電機他



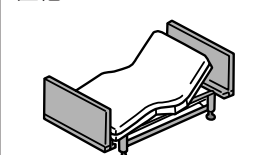
理容・美容業

理容・美容いす、パーマ器他



医院

ベッド、手術台、X線装置他



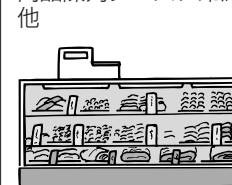
ガソリンスタンド

地下タンク、洗車機他



小売店

商品陳列ケース、冷蔵庫他



農業

田植え機、耕運機他



担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 ☎046(255)3550

神奈川県障害者スポーツ大会 開催日程

横浜・川崎市を除く県内に在住・在学・通所・入所する13歳以上(4月1日現在)で障がいのある方を対象にスポーツ大会を開催します。

同大会では、「全国障害者スポーツ大会」に県代表として派遣する選手を選考します。

- 申込方法** 各申込期限までに電話、ファクスまたは直接担当へ



大会名	と き	ところ	申込期限
フライングディスク競技会	4月12日(日) ※荒天中止。	神奈川県立スポーツセンター	2月25日(火)
ボウリング競技会(知的障害者)	4月19日(日)	湘南とうきゅうボウル	
アーチェリー競技会(身体障害者)		神奈川県総合リハビリテーションセンター アーチェリー場	
陸上競技会(知的障害者)	4月26日(日) ※荒天中止。	神奈川県立スポーツセンター	3月2日(月)
陸上競技会(身体障害者)	5月10日(日) ※荒天中止。		3月9日(月)
水泳競技会	7月5日(日)	さがみはらグリーンプール	5月18日(月)
卓球競技会(精神障害者)	令和3年 1月15日(金)	神奈川県立スポーツセンター	11月24日(火)
卓球競技会(身体・知的障害者)	令和3年 1月17日(日)		
ポッチャ競技会(身体障害者)	令和3年 2月21日(日)		

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 ☎046(252)7043

貯水槽水道の清掃と法定検査を

受水槽にいったん水道水を貯めてから給水する施設を貯水槽水道といい、受水槽以降の施設と水質の管理は、設置者の責任で行います。水道法と市条例で、設置者は1年以内ごとに1回、受水槽の清掃を行うこと、また受水槽の有効容量が8立方メートルを超える場合は、清掃に加えて登録(指定)検査機関の検査を受けることが義務付けられています。安心して水道水が飲めるように、前回の清掃と検査の時期を確認し、1年以内に清掃と検査を行いましょ。

担当 環境政策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435
※ファミリー・ケア・ネットワーク (<https://familycare.sociohealth.co.jp/>) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

とき=1月17日(金)・28日(火) いずれも午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター 対象=令和元年7月生まれ(対象者には個別通知)と対象月に受けられなかった1歳未満児

育児相談

とき=1月17日(金) 午前9時30分~10時30分

WE LOVE ZAMA! 健康体操普及員の募集

皆さんのさらなる健康づくりの支援と普及のために、「WE LOVE ZAMA! 健康体操」普及員のボランティアを募集します。
○活動内容 各コミュニティセンターや各イベントなどで普及活動を行う
○応募条件 皆さんと一緒に身体を動かしたい方
○申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 健康づくり課
☎046(252)7995 ☎046(255)3550

市学校保健研究会

○とき 2月6日(木) 午後1時20分~4時25分
○ところ ハーモニーホール座間小ホール
○内容 栗原小学校研究発表「自分の歯の健康を意識する子どもを育てる」、独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター主任心理療法士 三原聡子さんによる講演「子どもの健康とネット依存~ネット依存の対応と治療の実際~」
○定員 200人(申込順)
○申込方法 1月31日(金)までに電話で問い合わせ先へ
○問い合わせ先 市学校保健会事務局(相模が丘小学校内)☎046(254)8202 ☎046(254)8210
担当 学校教育課
☎046(252)8749 ☎046(252)4311

健康度見える化コーナー (未病センターさま)

市では、気軽に自分の健康状態を知ることができるように、「健康度見える化コーナー」を開設しています。
同コーナーでは、5種類の機器を使い、体組成、血圧、血管年齢、骨健康度、脳年齢などを測定することができます。
○利用時間 午前9時~午後4時30分(土曜・日曜日、祝・休日を除く)
○ところ 市民健康センター
○費用 無料
担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

ところ=市民健康センター 内容=身体測定、食事・発育・育児相談 持ち物=母子健康手帳 参加方法=直接会場へ

赤ちゃん教室

とき=2月21日(金) 午前10時~11時30分(受け付けは午前9時30分~9時50分) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象=おおむね5~6カ月児とその保護者 定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン 申込方法=電話で担当へ

もぐもぐ教室

とき=2月21日(金) 午後2時~3時30分(受け

付けは午後1時20分~1時45分) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方、育児について 対象=おおむね7~8カ月児とその保護者 定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン 申込方法=電話で担当へ

ぴよぴよ・チェリー教室

とき=1月29日(水) 午前10時~11時30分 ところ=市民健康センター 内容=子育ての悩みや出来事などを保健師や助産師と共に語り合う 対象=2,500グラム未満で生まれた乳児、双子以上の多胎児(いずれも1歳ぐらいまで)とその家族 持ち物=母子健康手帳、バスタオル、おむつ、ミルクなど 申込方法=電話で担当へ

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時 (重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス ☎119 へお問い合わせください。
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

ウォークラリー大会 in ざま

○とき 3月7日(土) 午前10時~午後1時(小雨決行)
○ところ 市民館集合・解散
○コース 座間市内「るんるん歴史コース」(約3キロメートル)
○対象 県内在住の60歳以上の方(政令指定都市を除く)
○定員 20チーム(1チーム5人。申込順)
○参加費 1チーム1,500円(保険代・資料代含む)
○申込方法 2月10日(月)までに専用申し込みフォーム(<http://kanagawa-rec.or.jp/posts/activity3.html>)からエントリーまたは市内公共施設に設置しているチラシに必要な事項を記入しファクスで問い合わせ先へ
○問い合わせ先 県レクリエーション協会☎045(320)2430 ☎045(320)0640
※同大会は全国健康福祉祭(ねんりんピック)岐阜大会の選手選考大会です。
担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ☎046(255)3550

口腔がん検診

市では、市内在住の方を対象に口腔がん検診を実施します。
○とき 2月16日(日) 午前9時30分~正午
○ところ 市民健康センター
○定員 36人(多数抽選)
○費用 無料
○申込方法 1月29日(水)までに往復はがきに氏名(ふりがな)、住所、生年月日、年齢、性別、電話番号を明記し、〒252-0021座間市緑ヶ丘1-1-3(一社)座間市歯科医師会口腔がん検診係宛てに郵送(必着)
※申し込みは、はがき1枚につき一人。
○問い合わせ先 同事務局☎046(251)0345
※抽選の結果および詳細は郵送通知。
担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550



確定申告 相談の受け付けなど

担当 市民税課
☎046(252)8883
☎046(252)3550

大和税務署での確定申告と相談

大和税務署では、確定申告書の提出・相談ができる「確定申告書作成会場」を開設します。

○とき 2月17日(月)

～3月16日(月)▽受け付け

午後5時(午前8時30分～午後4時受け付け) ※2月24日(月)、3月1日(日)を除いた土曜・日曜日、祝日は受け付けていません。

税理士会の「無料申告相談」

給与所得者、年金受給者、小規模納税者(土地・建物・株式等の譲渡所得がある方、住宅借入金等特別控除を初めて受ける方などを除く)を対象として、税理士会による確定申告書の作成・相談会を開催します。

○とき 2月10日(月)

12日(水)▽午前の部 午前9時～正午▽午後の部 午後1時～3時30分(午前8時30分開場)

○ところ 市役所5階5-1

1会議室

○内容 所得税・復興特別所得税相談、小規模納税者の個人消費税相談

市役所での確定申告と相談

確定申告書の提出

令和元年(平成31年)分

○とき 2月17日(月)の確定申告書の提出を受け付けます。

～3月16日(月) 午前9時30分～午後3時30分(2月24日(月)、土曜・日曜日、祝日を除く)

○ところ 市役所5階5-1

相談会

事前予約制の確定申告相談を実施します。申込先以外からの予約はできないので、ご注意ください。なお、確定申告書の提出のみの方は、予約の必要はありません。

○予約受付 2月5日(水)

～3月16日(月) 午前9時30分～午後3時30分(2月24日(月)、土曜・日曜日、祝日を除く)

○相談日時 2月17日(月)

～3月16日(月)▽第一部 午前9時～10時15分▽第二部 午前10時15分～11時30分▽第三部 午後1時～2時15分▽第四部 午後2時15分～3時30分

○ところ 市役所5階5-1

確定申告の注意点

公的年金受給者など

公的年金などの収入金額の合計が400万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の金額が20万円以下の方は、所得税および復興特別所得税の確定申告をする

1会議室

○内容 ▽相談できる申告 令和元年(平成31年)分の給与・公的年金所得(個人年金、その他雑所得を除く)▽相談できない申告 事業、不動産、譲渡、配当、一時・雑所得(公的年金を除く)、寄付金控除、住宅借入金等特別控除、損失、準確定申告(亡くなった方の申告)、相続・贈与税、消費税、平成30年分以前の申告

※相談できない申告は、大和税務署などへご相談ください。

○定員 1日120人(申込順)

○申込方法 予約受付期間に電話で申込先へ

○申込先予約専用ダイヤル ☎046(252)8830

※申込先は受付開始までつながりません。また、大変混み合います。

詳しくは、担当へお問い合わせください。

医療費控除

医療費控除を受けるには、「医療費控除の明細書」の添付が必要です(領収書の添付不可)。なお、医療保険者が交付した医療費通知を添付すると明細書の記入を一部省略できます。

※平成29年～令和元年(平成31年)分の確定申告は、医療費の領収書添付・提示でも可能です。

ふるさと納税 ワンストップ特例制度

ふるさと納税を行い、ワンストップ特例申請書を提出した場合でも、医療費控除などのために確定申告を行った場合、ワンストップ特例制度の申請はなかったものとみなされます。確定申告をする際には、ふるさと

電子申告「e-Tax」

国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用すると、自宅のパソコンなどで電子申告を行えます。電子申告には、マイナバ

と納税の金額を寄附金控除として申告する必要があります。

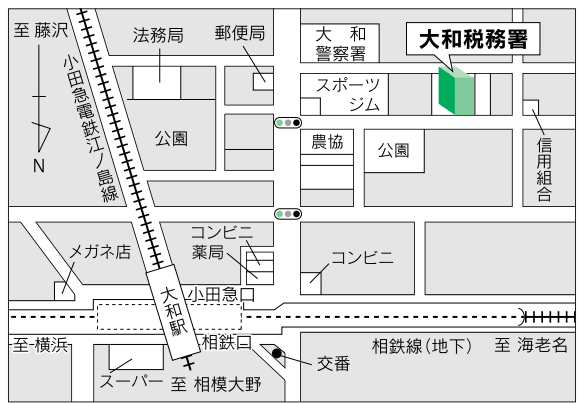
マイナンバー

確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です。申告書の提出時に、マイナンバーおよび本人確認を行います。マイナンバーカード(個人番号カード)またはマイナンバーの分かるもの(通知カードなど)と身分証明書を添付してください。確定申告書を市役所へ提出する方、税務署へ郵送する方は、マイナンバーの分かるものと身分証明書の写しを添付してください。

確定申告に関する問い合わせ先

大和税務署

○所在地 大和市中5-14-22
○電話 ☎046(262)9411
※車での来署はご遠慮ください。



後期高齢者医療保険加入の方へ 医療費通知の発送

後期高齢者医療制度加入者が医療機関を利用した記録などを記載した医療費通知は、2月・3月に県後期高齢者医療広域連合から郵送します。この通知は、令和元年(平成31年)の確定申告でも使うことができます。医療費控除を受ける場合は、確定申告まで大切に保管してください。発送時期と記載対象期間は次の通りです。

- 2月中旬発送 平成31年1月～令和元年11月診療分
- 3月中旬発送 令和元年12月診療分

担当 医療課
☎046(252)7213 ☎046(252)7043

公的年金などの源泉徴収票

国民年金、厚生年金などの老齢・退職を支給事由とする公的年金などは、所得税法で「雑所得」とみなされ、所得税が課せられます。公的年金などを受給している方には、毎年1月に「公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構(または各共済組合)から送付されます。確定申告の際に必要なため、申告の必要な方は、大切に保管してください。

※遺族年金、障害年金のみを受給している方には、源泉徴収票は送付されません。

◆源泉徴収票紛失時の連絡先

ねんきんダイヤル☎0570(05)1165(平日午前8時30分～午後5時15分(月曜日は午後7時まで)、毎月第2土曜日午前9時30分～午後4時)

※050から始まる電話機からの発信は☎03(6700)1165、つながらない場合は厚木年金事務所☎046(223)7171へ。

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 ☎046(252)7043

カードが必要ですが、事前に税務署でIDとパスワードの発行を受けると、カードがなくても申告できます。詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

地域で作る「住みよいまち」自治会への加入を

担当 市民協働課 ☎046(252)7966
FAX 046(255)3550

自治会は、住みよいまちな地域を作っていくための自主的な団体です。最近では、防災・防犯といった観点から、自治会の重要性が増しています。自らが生活する地域をより魅力ある地域にするために、自治会にご加入ください。

座間市の自治会の構成

皆さんの生活する地域には、「単位自治会(自治会)」があります。その自治会が集まって、より広範囲の「地区自治会連合会(地区自連)」が組織されており、市民レクリエーション大会、避難所開設訓練など、自治会をまたいだ活動を行っています。さらに、市内173の自治会と、13の地区自連が集まった組織として、「座間市自治会総連合会(市自連)」があります。市自連は、各自治会の活動をサポートし、市と地区自連、自治会とをつなぐパイプ役を担っています。

自治会の役割とは

住みよいまち地域を目指して

地域の課題に向き合い、自主的に解決へ向けて取り組んでいます。例えば、地域の清掃やごみ集積所の管理はこの活動の一つです。また、回覧板や配布物などで生活に欠かせない情報をお知らせしています。他にも、防犯パトロールや防災訓練など、さまざまな活動を行っています。

地域の絆

お祭りの運営といったレクリエーション活動も、大事な取り組みです。これは、伝統や文化を引き継ぐためだけでなく、地域の一体感をつくっていく上でも大きな意味があります。

また、自治会の活動を通して築かれた「顔の見える関係」は防災・防犯の面から

方々直接自治会長または役員へ
※会費、規約などは自治会によって異なります。自治会にご確認ください。

自治会の活動を知りたい

市自治会総連合会のホームページ (shijiren-zama.com) から、自治会の活動を見ることが出来ます。

自治会についての問い合わせ先

市自治会総連合会(市自連) ☎046(252)8751
○受付時間 午前9時〜午後5時(土曜・日曜日、祝・休日を除く)
○ところ ざまコミュニティプラザ(ふれあい会館)2階

あなたも地域の守り手に 消防団員募集

担当 消防総務課

☎046(256)2412
FAX 046(256)2215

地域における消防防災のリーダーとして活躍する消防団は、普段はそれぞれの職業に専念し、災害などの際には消防団員として対応に当たる、地域愛をもった方の集まりです。「地域のために働きたい」と思う方は、ぜひ、消防団員にご応募ください。

消防団とは

消防団は、火災や風水害などから市民の生命・財産を守る事を目的とした消防組織法に基づく組織です。消防団は、消防署と同じ消防機関ですが、消防署が常備の消防機関であるのに対し、消防団は、普段、個々の職業を持っている市民が

消防団の活動

火災・風水害・震災などの災害が発生した場合の消火・救助活動の他、地域のイベントの警備、自治会などへの訓練指導を行います。

市の消防団

市内には、5分団16部の消防団があり、203人(令和元年12月1日現在)が消防団員として所属しています。

消防団Q&A

強健である方

Q: 災害発生時にはどのような活動をしますか

A: 火災や震災の発生時には、避難誘導や人命救助、情報収集、消火活動など、風水害の発生時には、水防活動や管内巡回などを行います。

Q: 訓練はどのようなことをしますか

A: 人命救助や救助救急活動などのために必要な知識・技術を身に付ける訓練を行います。

入団方法

次の入団条件全てを満たす希望者は、電話、ファクスまたは直接担当へご連絡ください。

Q: 仕事の都合で活動に参加できない場合もありませんか

A: 可能な範囲で消防団活動へ参加していただければ入団できます。

Q: 学生でも入団できますか

A: 学生でも入団条件を満たしていれば入団できます。

マイナンバーカードの申請を

担当 企画政策課 ☎046(252)8044
FAX 046(255)3550

マイナンバーカードは、顔写真付きの身分証明書としての利用や、コンビニエンスストアでの住民票の写

し・印鑑登録証明書などの取得、e-Taxを利用した確定申告などで利用できる他、令和3年から健康保険

証として利用も予定されており、さまざまな場面で便利に利用できるようになります。

◆余裕をもった申請を

マイナンバーカードの申請から交付までは通常1カ月程度ですが、申請が集中した場合、時間がかかることが予想されます。余裕をもって申請をしましょう。

マイナンバーカードの申請方法

①郵送による申請
以前に書留で送付された「通知カード」に同封の「交付申請書」を用意し、次のいずれかの方法で申請してください。

○制度・申請について
閣府ホームページ(https://www.cao.go.jp/bangou/aido/)、マイナンバーカード総合サイトまたはマイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178(平日午前9時30分〜午後8時、土曜・日曜日、祝日午前9時30分〜午後5時30分)

○申請書の再発行について
市役所1階戸籍住民課 ☎046(252)8083 FAX 046(255)3550

②インターネットによる申請
顔写真のデータを用意の上、パソコンまたはスマートフォンでオンライン申請サイト(https://www.kojin-bango-card.go.jp/kofu-shing)にアクセスし申請

③証明写真機による申請
街中に設置してある証明写真機(対応機種のみ)で、画面の案内に従い申請

申請書類を紛失した場合

申請する方の本人確認書類(運転免許証・パスポートなどの官公署が発行した写真付きのもの1点、写真なしの場合は保険証と年金手帳など2点)を市役所1階戸籍住民課へ持参し、申請書の再交付後、①②③いずれかの方法で申請

問い合わせ先

○制度・申請について
閣府ホームページ(https://www.cao.go.jp/bangou/aido/)、マイナンバーカード総合サイトまたはマイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178(平日午前9時30分〜午後8時、土曜・日曜日、祝日午前9時30分〜午後5時30分)

○申請書の再発行について
市役所1階戸籍住民課 ☎046(252)8083 FAX 046(255)3550



お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」「連絡先」など必要事項を明記してください。

案内

台風による被災住宅に係る屋根などの補修費用の一部を県が支援

県では、台風15号または19号による被災住宅に対して、屋根補修などの費用の一部を支援します。**対象**＝現に居住している住宅の所有者で、自らの資力では補修ができない方など **対象住宅**＝半壊・一部損壊の被害を受けた住宅 **対象工事**＝2月29日(土)までに完了する工事で、被災した屋根の補修工事または被災した外壁などの耐震性の向上などに資する補修工事(税込み10万円以上の工事。完了済みの工事も対象) **補助額**＝1戸当たり工事費の20%以内(上限30万円) **申請方法**＝3月10日(火)までに、市役所4階建築住宅課で配布する申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を明記の上、直接担当へ※罹災証明書、見積書などが必要です。

問い合わせ先＝神奈川県県土整備局 建築住宅部住宅計画課 ☎045(210)6539

担当 建築住宅課 ☎046(252)7396 ☎046(255)3550

年次点検に伴うサービス休止

1月18日(土)は市庁舎電気設備の年次点検に伴う停電のため、市庁舎(地下1階駐車場含む)、ハーモニーホール座間、ざまコミュニティプラザが終日休館となります(市庁舎敷地内の現金自動預払機(ATM)は利用可)。また、証明書などのコンビニ交付サービスも終日利用できません。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

担当 停電について 財産管理課 ☎046(252)7801 ☎046(255)3550
コンビニ交付サービスについて 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550

統計調査(2020年農林業センサス)にご協力ください

農林水産省では、2月1日現在で、全国一斉に農林業の国勢調査といわれる「2020年農林業センサス」を実施します。この調査は、国の農林業の実態を明らかにし、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。1月中旬から調査員が農家や林家をはじめ、全ての農林業を営んでい

る皆さんのお宅や会社などを訪問して、田・畑・樹園地の面積、農業生産品目、状況などをお聞きし、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項は、統計以外の目的には使用しません。

担当 情報システム課 ☎046(252)8379 ☎046(255)3550

リサイクル家具の展示・販売

粗大ごみとして各家庭から出された家具などを補修して展示し、希望者に販売します(抽選)。**購入申込**＝1月25日(土)～2月7日(金)午前9時～午後5時(月曜日休館。月曜日が祝日の場合は開館し、その翌日が休館) **抽選・販売**＝2月8日(土)午前10時から **ところ**＝リサイクルプラザ **対象**＝営利を目的としない市内在住・在勤・在学者 **申込点数**＝一人1点 **申込方法**＝申込者本人が直接来館(電話・代理の申し込みは不可)※購入物は各自でお持ち帰りください。

担当 リサイクルプラザ ☎046(252)7963 ☎046(257)7964

国民生活事業普通貸付・経営改善貸付の利子補助申請

市では、株式会社日本政策金融公庫の国民生活事業普通貸付(マル普)および経営改善貸付(マル経)の利用者を対象に、支払い利子に対する補助の申請を次の通り受け付けます。詳しくは、担当へお問い合わせください。

補助対象者＝平成28年4月1日～平成31年3月31日の間に融資を受けた方 **補助額**＝支払い利子の満額(上限20万円。100円未満切り捨て) **補助対象期間**＝融資を受けた日から36カ月間 **持ち物**＝支払額明細書のコピー、実印(融資を受けた時に使用した物)、振込先の確認ができる物 **申請方法**＝1月31日(金)までに市役所4階商工観光課で配布する申請書・請求書に必要事項を明記の上、〒252-8566座間市役所商工観光課宛てに郵送(必着)または直接担当へ **担当** 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

宅地内漏水にご注意を

漏水の確認 全ての蛇口を開めた状態で、水道メーターのパイロット(銀色または赤色のボタンのようなもの)が回転しているときは、水道メーターから蛇口までの間で漏水している可能性があります。また、水道メーターの検針結果「使用水量のお知らせ」で、

前回と比べて使用水量が急増している場合も、漏水の可能性があります。漏水による水道料金および下水道使用料の増額は、使用者の負担となります。貴重な水資源を無駄にしないために、漏水の早期発見に努めましょう。

漏水の修理 修理を行えるのは、軽微な修理(パッキンの交換など)を除き、市指定給水装置工事業者のみです。宅地内の給水装置の修理に係る全ての費用は、使用者または所有者の負担となります。市指定給水装置工事業者一覧は、市ホームページをご覧ください。

購入申込＝1月25日(土)～2月7日(金)午前9時～午後5時(月曜日休館。月曜日が祝日の場合は開館し、その翌日が休館) **抽選・販売**＝2月8日(土)午前10時から **ところ**＝リサイクルプラザ **対象**＝営利を目的としない市内在住・在勤・在学者 **申込点数**＝一人1点 **申込方法**＝申込者本人が直接来館(電話・代理の申し込みは不可)※購入物は各自でお持ち帰りください。

水道料金と下水道使用料の減額

地下埋設管や壁体内部からの漏水など、一定の要件を満たしていると、水量認定により水道料金と下水道使用料が減額される場合があります。詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。

問い合わせ先＝水道料金お客様センター ☎046(266)5520 (受け付けは午前8時30分～午後8時。年末年始を除く)

担当 経営総務課 ☎046(252)8541 ☎046(257)4155

高校進学者に奨学金を貸付

4月に高等学校や高等専門学校に進学を希望する市立中学校卒業見込者のうち、経済的な理由により進学が困難な方を対象に、無利子の奨学金制度を設けています。公立高校の場合は10万円以内、私立高校の場合は20万円以内を貸し付けます。申請方法など詳しくは、各中学校または担当へお問い合わせください。 **申請締切**＝3月4日(水)

担当 教育総務課 ☎046(252)8347 ☎046(252)4311

文化財防火デー「文化財を火災から守ろう！」

現存する世界最古の木造建造物である法隆寺金堂の火災による壁画損傷を教訓として、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め文化財防火運動を実施しています。市内には、国指定重要文化財として星谷寺(入谷3丁目)の境内に嘉禄三年紀梵鐘が、また、市指定重要文化財として鈴木家鍛冶文書4通(座間1丁目)が保管されています。冬は空気が乾燥し、火災が起こりやすい季節です。貴重な文化財を火

災から守り後世に伝えていくため、文化財の所有者や管理者だけでなく、周辺に住む皆さんも火の取り扱いには十分注意しましょう。

担当 予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

普通救命講習

とき＝2月2日(日)午後1時30分～4時30分(午後1時15分から受け付け) **ところ**＝消防庁舎4階救急講習室 **内容**＝応急手当の重要性、人工呼吸、胸骨圧迫、自動体外式除細動器(AED)の使用、大出血時の止血法習得 **対象**＝市内在住・在勤・在学者(中学生以上)※子ども連れの受講不可。 **定員**＝20人(申込順) **持ち物**＝筆記用具 **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接担当へ※来庁の際は公共交通機関をご利用ください。

担当 消防管理課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

消防車・救急車出動件数

	消防車(件)	救急車(件)
平成	12月 1月～12月(累計)	12月 1月～12月(累計)
30年度	75 743	627 6,873
増減	-1 2	22 202

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ ☎046(251)1399

催し

市民とともにつくるまち 多国籍親子支援事業 ひだまりしっぶ・ともだちさろん

市とアクティブ・ママでは、相互提案型協働事業として、①外国にルーツをもつ子どものための日本語学習支援「ひだまりしっぶ」、②日本人親子と外国籍親子の交流を目的とした「ともだちさろん」を開催します。**とき**＝①1月20日、2月3日いずれも月曜日午後3時30分～4時30分②1月28日(火)午前10時～正午と③1月④ひだまりの家(入谷1-3232-1)⑤ハーモニーホール座間2階大和室 **内容**＝①日本の歌や絵本などを用いて楽しく日本語を学習②外国籍の母親による母国のあいさつ、文化紹介、季節の折り紙工作 **対象**＝市内在住の外国籍・日本人親子(①親のみ、子どものみの参加可②親のみの参加可) **参加費**＝無料 **参加方法**＝当日直接会場へ **問い合わせ先**＝アクティブ・ママ ☎070(1489)9573 ☎active_mama_zama@ya

自治会は、人と人との強い絆で結ばれ、安全で安心な街づくりにご貢献しています。

担当 市民協働課

☎046(252)7966

☎046(255)8550

hoo.co.jp 担当 渉外課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

少子化対策講座「ほめない・叱らないアドラー式子育て」

アドラー心理学の専門家である熊野英一さんを講師に招き、夫婦間の円滑なコミュニケーションや家事・育児の協力体制の確立、自立した子どもを育てるために必要な意識改革について学ぶ講座を開催します。**とき**＝2月16日(日)午後1時30分～3時30分 **ところ**＝ハーモニーホール座間大会議室 **定員**＝30人(申込順) **参加費**＝無料 **保育**＝無料(生後6カ月以上。定員20人程度(申込順)) **申込方法**＝電話、電子申請または直接担当へ

担当 子ども政策課 ☎046(252)8025 ☎046(255)5080

市民芸術祭「謡曲発表会」

とき＝2月8日(土)午前10時～午後4時 **ところ**＝ハーモニーホール座間2階大和室 **対象**＝どなたでも **入場**＝自由 **担当** 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

市障害者団体連合会研修会

とき＝2月2日(日)午前10時～正午 **ところ**＝青少年センター **内容**＝親亡き後の資産管理について **対象**＝どなたでも **定員**＝65人(申込順) **参加費**＝無料 **申込方法**＝1月27日(月)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)2001 ☎046(266)2009

地域福祉ネットワーク推進フォーラム

とき＝2月8日(土)午後1時30分～4時30分(午後1時受付開始) **ところ**＝サニープレイス座間 **内容**＝台風災害に見舞われた富津市の災害ボランティアセンターの体験談を基に、防災や災害対応における地域住民力について学ぶ **対象**＝市内在住・在勤者 **定員**＝130人(申込順) **参加費**＝無料 **申込方法**＝1月31日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)2001 ☎046(266)2009

市訪問型サービスA従事者研修

とき＝2月17日(月)・18日(火)午前10時～午後4時(午前9時30分受付開始) **ところ**＝ハーモニーホール座間2階大会議室 **内容**＝地域の支え合いの仕組みづくりの一環として、足腰の痛みなど、事情のある方の家事を仕事として手伝う「市訪問型サービスA従事者」を養成する研修 **対象**＝60歳以上の市内在住者で両日受講できる方 **定員**＝20人(申込順) **参加費**＝無料 **申込方法**＝2月14日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)2001 ☎046(266)2009

市公民館 ☎046(255)3131 ☎046(252)2776

◆郷土料理みそ造り講座～伝統的な造り方でみそ造りを体験する～

とき＝2月15日(土)午前9時～午後1時 **内容**＝地場産の大豆を使ったみそ造り **対象**＝小学生以上の親子 **定員**＝20組(多数抽選) **参加費**＝1組3千円(材料代) **持ち物**＝筆記用具、前掛け、三角巾、ふきん(持っている方はすり鉢、すりこ木) **申込方法**＝2月2日(日)までに電話、ファクスまたは直接同館へ

◆エクセル入門講座

とき＝2月15日～29日毎週土曜日午後1時30分～4時30分(全3回) **内容**＝表作成や計算機能を学ぶ **対象**＝市内在住でマウス操作・文字入力の実験がある方 **定員**＝16人(申込順) **参加費**＝2,320円(テキスト代、機器使用料)※テキストを持っている方は千円。 **持ち物**＝筆記用具 **申込方法**＝2月6日(木)までに電話、ファクスまたは直接同館へ

◆終活講座

とき＝2月22日～3月14日毎週土曜日午前10時～正午(全4回) **内容**＝相続、エンディングノートの効果的な活用方法、葬儀の不安などについて考える **対象**＝どなたでも **定員**＝30人(申込順) **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接同館へ

◆保育ボランティア養成講座

とき＝2月13日～3月5日毎週木曜日午前10時～正午(全4回) **内容**＝市内で開催する保育付き講座で保育を担当する「保育ボランティア」の養成講座 **対象**＝保育ボランティア活動に関心のある方 **定員**＝30人(申込順) **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接担当へ

図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704

◆世界一周おはなしの旅

とき＝1月25日(土)午後2時30分～3時 **内容**＝さまざまな国の話を素話で聞く「千支のはじまり」「ねずみのすもう」(日本)、「ハバヤガーの白い鳥」(ロシア) **対象**＝5歳以上の方 **参加費**＝無料 **参加方法**＝直接同館へ

◆図書館教養講座「身近学を学ぼう」

とき＝2月8日～22日毎週土曜日午後2時～3時30分(全3回) **内容**＝相続・遺言・成年後見などについて講座、個別相談 **対象**＝市内在住・在勤・在学者 **定員**＝各50人(申込順) **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接同館へ

プラッとざま(市民交流プラザ) ☎042(705)3610 ☎042(705)3630

◆おもちゃ病院

とき＝1月26日(日)午前10時～正午 **内容**＝壊れたおもちゃの修理 **対象**＝小学生以下(保護者同伴)

定員＝20組(先着順) **費用**＝無料 ※部品代などは実費。 **参加方法**＝直接同プラザへ

募集

◆臨時的任用職員(ケースワーカー)

募集人数＝1人 **応募資格**＝社会福祉に関する相談業務経験が1年以上で、パソコン操作(エクセル、ワードなど)ができる社会福祉主事任用資格所持者 **業務内容**＝生活保護の相談および支援 **勤務期間**＝2月1日～3月31日 **勤務日時**＝月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分 **勤務場所**＝市役所1階生活援護課 **賃金**＝時給1,208円 **選考方法**＝面接 **応募方法**＝1月24日(金)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入し、本人が直接担当へ

◆非常勤職員(生活保護経理事務補助員)

募集人数＝1人 **応募資格**＝パソコン操作(エクセル、ワードなど)ができる方 **業務内容**＝経理事務補助 **勤務期間**＝2月1日～3月31日 **勤務日時**＝月曜～金曜日のうち週4日午前9時～午後5時 **勤務場所**＝市役所1階生活援護課 **賃金**＝時給1,016円 **選考方法**＝面接 **応募方法**＝1月24日(金)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 生活援護課 ☎046(252)7122 ☎046(252)7043

◆座間市教育施設整備基金へ

マ寄付額非公開＝長江亦周 **◆座間市ふるさとづくり基金へ** マ寄付額非公開＝匿名マ3千円＝匿名 **担当** 生活援護課 ☎046(252)7122 ☎046(252)7043

善意のともしび

○相模が丘健康講座「凜と若々しく!眉メイクのコツ」

とき＝2月18日(火)午後1時30分～3時 **ところ**＝相模が丘コミュニティセンター **内容**＝眉メイクのこつを学ぶ **対象**＝どなたでも **定員**＝20人(申込順) **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話で問い合わせ先へ **問い合わせ先**＝同センター ☎046(258)3000※駐車場はありません。

○「2020ねりんピック岐阜」健康麻雀全国大会 座間地区予選会

とき＝3月15日(日)午前9時30分～午後4時 **ところ**＝サニープレイス座間 **内容**＝神奈川県代表選手選抜の地区予選大会(成績上位者は厚木市で開催する決勝大会へ出場できます) **対象**＝60歳以上の市内在住・在勤者で技量が自称中級以上の方(得点計算できなくても可) **定員**＝15人(申込順) **参加費**＝千円(昼食・お茶代他)※当日会場で支払い。

○「2020ねりんピック岐阜」健康麻雀・座間地区予選大会実行委員会 ☎090(1932)3060(小山)

○「2020ねりんピック岐阜」健康麻雀・座間地区予選大会実行委員会 ☎090(1932)3060(小山)

とき＝3月15日(日)午前9時30分～午後4時 **ところ**＝サニープレイス座間 **内容**＝神奈川県代表選手選抜の地区予選大会(成績上位者は厚木市で開催する決勝大会へ出場できます) **対象**＝60歳以上の市内在住・在勤者で技量が自称中級以上の方(得点計算できなくても可) **定員**＝15人(申込順) **参加費**＝千円(昼食・お茶代他)※当日会場で支払い。

申込方法＝2月15日(土)までに電話で問い合わせ先へ **問い合わせ先**＝2020ねりんピック健康麻雀・座間地区予選大会実行委員会 ☎090(1932)3060(小山)

市職員（任期付短時間勤務職員）募集

職種	徴税吏員	社会福祉主事①②	埋蔵文化財専門職員
採用年月日	4月1日		
業務内容	市税・国保税の徴収、納税相談、財産調査事務、滞納処分など	①生活保護の決定事務、生活保護世帯への訪問調査など ②障害を持つ方とその家族などの相談援助など	発掘調査、文化財届出処理、工事の立ち会いなど
募集人数	5人	①3人②1人	1人
応募条件	「財産調査、財産差押、納税相談・交渉など」または「債権等処理関連業務」の経験者で、普通自動車運転免許を所持し、ワード・エクセルの操作ができる方（税滞納者を除く）	社会福祉主事任用の資格があり、普通自動車免許を所持し、ワード・エクセルの操作ができる方	大学または大学院で考古学専門課程を修了した方で、普通自動車免許を所持している方
任期	4月1日～令和5年3月31日（2年以内で延長の場合あり）		
勤務形態	月曜～金曜日のうち4日勤務、午前8時30分～午後5時15分		

- 選考方法 面接試験
- 受験案内などの配布 市役所4階職員課・1階市民情報コーナー、イオンモール座間情報コーナー（市ホームページからダウンロード可）
- 申込方法 1月29日（水）午後5時15分までに申込書を〒252-8566座間市役所職員課宛てに郵送（必着）または本人が直接担当へ
※複数の職種に申し込むことはできません。

担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(255)3550

シェイクアウト訓練に参加登録を

- 1月23日（木）に実施する「市いっせい防災行動訓練プラス1（シェイクアウト訓練）」の参加登録を受け付けています。大震災から身を守るための訓練に参加登録しましょう。
- 登録期間 1月22日（水）まで
 - 登録方法 ▽インターネット＝市ホームページまたはShake Out提唱会議ホームページ（<http://www.shakeout.jp/>）の参加登録ページに必要事項を入力▽登録用紙＝市役所3階危機管理課・1階市民情報コーナー、市公民館、北・東地区文化センター、各出張所、各コミュニティセンターなどで配布する参加予定登録票に必要事項を明記し、電話、ファクスまたは直接担当へ
- ※シェイクアウト訓練について、詳しくは本紙1面をご覧ください。

担当 危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

企画展「座間の神社と御祭神 —わたしたちの身近な神様—」

お参りや、お祭りなどでなじみのある市内の神社にどんな神様が祭られているか解説する企画展を開催します。

- とき 2月3日（月）～3月5日（木）午前9時～午後5時
- ところ ハーモニーホール座間常設展示室
- 入場 自由



大神宮のお社

担当 生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

国際交流フェスティバル2020

～楽しもう！世界の仲間と～

外国籍の方との交流を目的として、音楽や踊り、お話などを楽しむ「座間市国際交流フェスティバル2020」を開催します。外国籍の方などをお誘い合わせの上ご参加ください。

- とき 2月9日（日）午後1時30分～4時
- ところ サニープレイス座間多目的室
- 参加費 無料
- 申込方法 1月20日（月）までに電話、ファクス、電子メールまたは直接問い合わせ先へ
- 問い合わせ先 国際交流協会事務局（座間2-2887-2）☎046(251)9000 ☎046(206)6493 ✉z.i.a.040501@kdr.biglobe.ne.jp（受け付けは月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時）

担当 渉外課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

東原小学校避難所開設訓練

（東原さがみ野地区自連）

東原小学校の避難所開設訓練は今年度で4年目です。初回は市危機管理課主催、2回目からは運営委員会主催で、学校・災害ボランティア・消防署・消防団・行政の協力を得て開催致しました。今年度は“ケガ人”を一人で毛布を使って運ぶ仕方と心肺蘇生法練習用人形10個を使って多くの人に心臓マッサージ体験をしてもらいました。参加者が得た知識を近所の方に広げていただければ幸いです。参加者・運営委員の皆さんお疲れ様でした。



心臓マッサージ体験

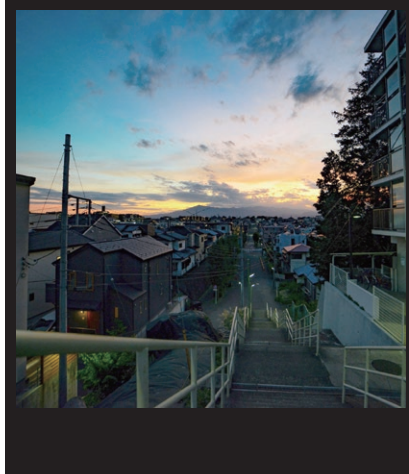
東原さがみ野地区自連 会長 和田好弘

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎☎046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

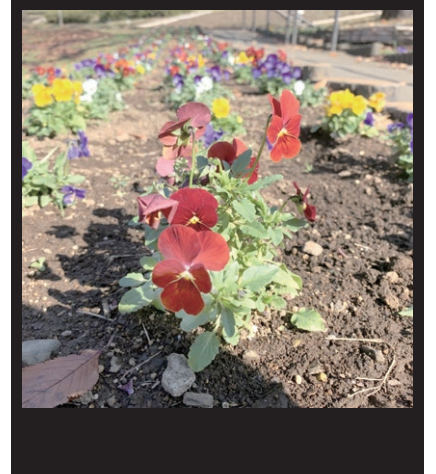
市民リポーター「私が見つけた座間市の魅力」

高低差が生む絶景・大山



吉村 留美子
令和元年9月9日撮影
立野台

寒さに負けない



苗村 のぞみ
令和元年12月14日撮影
かみが沢公園